

**令和8年度 官民連携等補助事業 ウォーターPPP 発注支援業務
発注仕様書**

1 業務目的

本業務は、佐久市公共下水道事業において、水の官民連携（ウォーターPPP）の発注支援を行うものである。

過年度実施した「国土交通省 令和6年度下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討業務」、「令和7年度 佐久市下水道事業 ウォーターPPP 導入可能性調査業務」の佐久市における検討結果を踏まえ、事業者の選定契約に必要な検討、書類作成の支援を行う。

2 業務の対象施設、事業方式等（仮）

（1） 対象事業

- ・公共下水道事業
- ・特定環境保全公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・小規模集合排水事業
- ・コミュニティ・プラント事業

（2） 対象施設

事業区分		公共下水道	特定環境保全公共下水道		
処理区名		佐久処理区	望月処理区	春日処理区	浅科処理区
処理場 施設	処理場 施設名	佐久市下水道 管理センター	望月浄化 センター	春日浄化 センター	浅科浄化 センター
	汚水処理 方式	標準活性 汚泥法	OD法	OD法	OD法
	汚泥処理 方式	濃縮→脱水	濃縮	濃縮	濃縮→脱水
	現有処理 能力	27,300m ³ /日	2,000m ³ /日	800m ³ /日	2,680m ³ /日
ポンプ場		2 箇所	1 箇所	—	—
管路		537.8km(分流)	54.3km(分流)	30.8km(分流)	58.0km(分流)
マンホールポンプ		105 箇所	29 箇所	7 箇所	39 箇所

事業区分		農業集落排水				
地区名		志賀	佐久中部(南岩尾)	平賀(常和)	横根	北岩尾・落合
処理場施設	処理場施設名	志賀処理場	南岩尾処理場	常和处理場	横根処理場	北岩尾・落合処理場
	汚水処理方式	OD法	JARUSⅢ	JARUSⅢ	JARUSⅤ	JARUSⅢ
	汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮	濃縮	濃縮
	現有処理能力	432m ³ /日	138m ³ /日	165m ³ /日	103m ³ /日	225m ³ /日
管路		9.2km	3.3km	3.9km	2.7km	3.6km
マンホールポンプ		1箇所	—	—	—	1箇所

事業区分		農業集落排水			小規模	コミプラ
地区名		岸野	上平尾	布施	藤巻	平井
処理場施設	処理場施設名	岸野処理場	上平尾処理場	布施処理場	藤巻処理場	平井処理場
	汚水処理方式	JARUSXⅠ	JARUSXⅣ	JARUSXⅠ	沈殿分離接触ばっ気	回分式活性汚泥
	汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮	濃縮	濃縮
	現有処理能力	716m ³ /日	216m ³ /日	443m ³ /日	14m ³ /日	105m ³ /日
管路		13.9km	4.9km	22.3km	1.0km	2.4km
マンホールポンプ		4箇所	2箇所	8箇所	—	—

(3) 事業方式

ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式：レベル3.5更新支援型（予定））

(4) 受託者選定方式

公募型プロポーザル方式を予定

3 業務の内容

(1) 公募資料の作成

前年度の令和7年度 佐久市下水道事業 ウォーターPPP 導入可能性調査業務の成果及び実施方針案の公表（業務期間内に実施を検討中）、質問回答等の状況を踏まえ、以下の公募資料を作成する。なお、契約書（案）については、弁護士による法務照査を行うものとする。

募集要項の作成
要求水準書の作成
選定基準の作成
契約書（案）の作成（法務照査含む）
様式集の作成
開示資料の作成
請負人選定委員会対応（事業概要説明・選定基準等の審議の補助等）
その他の資料作成

（２） 照査

本業務で作成する公募資料等について、照査技術者による照査を実施する。

（３） 報告書作成

報告書として、以下の図書を作成する。

報告書	A4 判	2 部
報告書概要版	A3 判で 2 枚程度のもの	2 部
その他参考資料	A4 判	2 部
打合せ議事録	A4 判	2 部
電子成果	CD	2 部

（４） 設計協議

業務開始時、報告書納品前の他、業務各段階で設計協議を実施し、発注者の意向を確認する。

4 配置技術者

受注者は、管理技術者、照査技術者、担当技術者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

管理技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道 - 下水道）の資格を有し、過去 5 年以内に P F I または P P P 事業における下水道事業の発注支援業務を管理技術者または照査技術者として履行した実績を有する者とし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。

照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道 - 下水道）の資格を有し、照査計画に基づき照査を実施しなければならない。

担当技術者は、過去 5 年以内に P F I または P P P 事業における下水道事業の官民連携発注支援業務を担当者として履行した実績を有するものとする。

管理技術者は照査技術者を兼ねることができない。

配置技術者は入札日 3 ヶ月以前から恒常的な雇用関係がある者とし、雇用の証として健康保険証等の写し、実績の証として TECRIS 等の写しを提出すること。

5 その他

(1) 印刷製本費

印刷製本費は次の計算式による。

$$\text{印刷製本費（円・1冊当たり）} = \left((10 - 0.5X※) (\%) \times \text{直接人件費※（円）} \right) / 6$$

ただし、 X：直接人件費（百万円（小数第2位（3位以下四捨五入））

（※地質調査の場合は、「直接調査費」）

なお、直接人件費の上限は1千万円とする。

また、1冊あたり印刷製本費の上限・下限をそれぞれ80,000円、10,000円とする。

印刷製本費は整数止めとする。（小数第1位を四捨五入）

※本業務成果は、全て開示資料（特許等に関わるもの以外）として提供を予定とする。